

国民健康保険加入の皆様へ 健診のお知らせ

- ★集団での、胃・肺・大腸がん検診が無料! ★現在治療中の方も健診の対象です!
- ★職場で健診やドックを受けている方は、情報提供をお願いします!
(規定のすべての健診項目について情報提供いただいた方には、1,000円分の商品券プレゼント♪)



若年者健診 30～39歳の方

5月上旬に、平成30年度30歳から39歳になられる方に個別でご案内を送付しております。

- ◆目的 生活習慣病予備軍をできるだけ早期に発見し、発症を予防
- ◆受診方法 集団健診のみ
すでに送付しております封書に同封の申込はがきにてお申し込みください。

特定健診 40～74歳の方

5月上旬に、個別でご案内を送付しております。

- ◆目的 静かに忍び寄る生活習慣病の早期発見及び重症化予防
- ◆受診方法
【個別健診】医療機関に直接お申し込みください。
受診時に保険証・受診券・質問票をご持参ください。
【集団健診】すでに送付しております封書に同封の申込はがきにてお申し込みください。
(ご注意) 広報よしの4月号折込の健康づくりカレンダーで特定健診の申し込みをすでにされた方は、申込はがきで改めて申し込んでいただく必要はありません。

人間ドック一部助成

30～74歳の方

※定員に到達すれば受付終了します

- ◆対象
 - 受診日において、吉野町国民健康保険に加入されている方
 - 国民健康保険税を完納されている世帯の方
 - 南奈良総合医療センターで人間ドックを受けられる方
- ◆助成金額
【受診年度に満40歳になられる方】 上限39,960円
【上記以外の方】 上限10,000円
※助成金額を除く費用、追加検査等は受診者の自己負担となります)
- ◆受診方法
 - ①町民課へ申込・費用の助成申請書を提出
 - ②南奈良総合医療センターへ『吉野町の人間ドック』と伝えてください。
【電話予約】[Tel0747(54)5000 内線1200]

申込・お問い合わせ先

吉野町役場 町民課 国民健康保険担当 NTT…Tel(32)3081(代) 内線123 IP直通…Tel(39)9063

後期高齢者医療保険加入の皆様へ 長寿健診のお知らせ

5月上旬に、75歳以上の方々に平成30年度長寿健診の受診券を送付しております。

- ◆目的 生活習慣病の早期発見・早期治療
- ◆対象 後期高齢者医療保険加入の方(現在糖尿病等の生活習慣病で医療機関を受診されている方を除く)
- ◆受診方法
【個別健診】医療機関に直接お申し込みください。受診時に保険証・受診券・質問票をご持参ください。
【集団健診】すでに送付しております封書に同封の申込はがきにてお申し込みください。
※『施設入所の方』等には受診券を送付しておりません。健診を希望される場合は、お手数ですが下記までお問い合わせください。

申込・お問い合わせ先

吉野町役場 町民課 後期高齢者医療担当 NTT…Tel(32)3081(代) 内線122 IP直通…Tel(39)9063

人権擁護委員の日

人権擁護委員制度をご存知ですか？

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

昭和23年にまず政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌24年6月1日に人権擁護委員法が施行、これにより地域住民の中にあつて国民の基本的な人権を擁護する機関である人権擁護委員制度が誕生しました。

そこで、平成30年度の啓発活動重点目標を

「みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち

未来へつなげよう 違いを認め合う心～」

と定め、21世紀が「人権の世紀」であることを改めて思い起こし、一人一人が人権を尊重することの重要性を正しく認識し、これを前提として他人の人権にも十分配慮した行動をとることができるよう、相手の気持ちを考えることの大切さを一人一人の心に訴えるとともに、違いを認め合う心を育み、これを未来へつなげていくための啓発活動を展開します。

吉野町の人権擁護委員

島田 勲(吉野山) 山本淑子(喜佐谷)

小南照雄(柳) 向井英彌(上市)

西林正文(西谷) 昆布伴子(窪垣内)

〈敬称略〉

法務局における常設相談所

全国统一電話番号(ナビダイヤル)TEL0570(003)110

児童手当制度

6月は現況届の提出月です

◆支給対象

児童手当は、中学校修了までの児童を養育されている方に支給されます。

◆支給額 3歳未満の児童一律(月額) 15,000円

3歳以上小学校修了前の児童

第1子、第2子(月額) 10,000円

第3子以降(月額) 15,000円

中学生一律 10,000円

所得制限を超える世帯の児童 5,000円

◆支払時期…原則として、毎年2月、6月、10月にそれぞれの前月分までが支給されます。

◆所得制限限度額

平成30年度所得制限限度額

所得制限限度額は、前年の所得額で判定をします。所得には一定の控除があります。なお、所得制限限度額は年によって変更されることがありますので、詳しくは役場町民課(公務員の方は勤務先)へお問い合わせください。

扶養親族等の数	所得制限限度額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人	774万円
5人	812万円

◆現況届

この届は6月1日における状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。この届を提出されないと6月分からの手当が受けられなくなりますので、役場より送付される書類をご確認の上、必ず6月中にご提出ください。

◆お問い合わせ 吉野町役場 町民課児童手当担当

NTT…TEL(32)3081内線121 IP直通…TEL(39)9063

狩猟免許取得講習会・試験のお知らせ

狩猟をするためには、狩猟免許の取得が必要です。試験は毎年2回行われています。

◆免許の種類

【網猟免許】網を使って鳥類等を狩猟する方

【わな猟免許】わなを使って獣類等を狩猟する方

【第一種銃猟免許】ライフル銃、散弾銃、空気銃、ガス銃を使用して狩猟する方

【第二種銃猟免許】空気銃、ガス銃を使用して狩猟する方

◆申し込み受付

講習日・試験日の10日前までに必要書類と費用を添えて下記までお申し込みください。

◆講習会・試験費用

17,200円(初心者用、講習料・試験手数料)

9,900円(他種免許、講習料・試験手数料)

平成30年度狩猟免許初心者講習会・試験

	講習会・試験日時	講習会・試験区分	場 所	対 象 者
第1回	6月23日(土曜日) 午前9時30分～	講習会	《講習》 リサイクル館かしはら 〒634-0002 橿原市東竹田町1番地1	新たに狩猟免許を受けようとする方、または既に受けている狩猟免許と異なる種の狩猟免許を受けようとする方で、奈良県に住所がある方
	6月24日(日曜日) 午前9時30分～	適正・知識・技能試験		
第2回	9月 1日(土曜日) 午前9時30分～	講習会	《試験》 農業研究開発センター 〒633-0046 桜井市池之内130番地1	
	9月 2日(日曜日) 午前9時30分～	適正・知識・技能試験		

申し込み・必要な書類に関するお問い合わせ先

〒630-8253 奈良市内侍原町6の1 (一社)奈良県猟友会 TEL0742(26)8125

平成30年度 区長・町内会長・自治会長

地域の振興発展のため、いろいろとお仕事をしていた各地区の総区長・区長・町内会長・自治会長は、次の方々です。

(※は各地区区長会長)

◆ 上市地区

尾仁山	小南	眞
東口住宅自治会	大嶋	良治
六軒町	※西岡	英明
本町	木谷	全寛
横之町	川上	暢造
上之町	絹谷	卓司
立野	小橋	通男
	山本	浩信

◆ 吉野地区

吉野山自治会	山本	春洋
左曾自治会	辻本	義博
六田自治会	※和田	善治
橋屋自治会	梶井	義博
丹治総区	福本	康二
丹治第1区	山村	益市
丹治第2区	福本	康二
丹治第3区	喜多	繁彰
飯貝	生駒	繁彰

◆ 中荘地区

榎井自治会	中村	憲文
御園自治会	山田	芳雄
喜佐合自治会	杉本	富則
宮滝自治会	上田	秀幸
菜摘自治会	岩本	龍一
榎尾自治会	※竹田	哲三
矢治自治会	梶谷	展安

◆ 国栖地区

南大野	岸中	武男
窪垣内自治会	上秋	鉄男
新子	※森西	幸治
国栖自治会	宮下	茂弘
南国栖自治会	辻内	久佳
入野自治会	吉条	慶助

◆ 中竜門地区

色生自治会	辻	秀昭
三茶屋自治会	樽谷	幸之祐
小名区自治会	木下	恵嗣
殿川自治会	竹内	一
柳区自治会	藤本	一
柳中	中川	一
柳別	高樋	一
柳中	小崎	浩司
柳別	藤本	正
柳田	中上	睦男
香束自治会	※坂口	芳延

◆ 龍門地区

山口自治会	中井	宣雄
平尾自治会	垣内	孝男
佐々羅東	※辰巳	孝男
佐々羅西	菊谷	久美
西谷自治会	松葉	芳輝
三津自治会	今西	修二
滝畑	小南	修二
千股自治会	森本	和雄
志賀自治会	田中	利治
峰寺	車谷	博司
河原屋自治会	小川	喜昭

平成30年度 吉野町区長連合会 役員

理事										監事		会計	副会長		会長			
龍門地区		中竜門地区		国栖地区		中荘地区		吉野地区		上市地区		森西	竹田	辰巳	坂口	和田	西岡	
中井	辰巳	藤本	坂口	上秋	森西	杉本	竹田	生駒	福本	山本	和田	川上	西岡	森西	辰巳	坂口	和田	西岡
宣雄	進	潔	芳延	鉄男	幸治	富則	哲三	勝	康二	春洋	善治	暢造	英明	幸治	進	芳延	善治	英明

敬称略



吉野町は「日本遺産 (Japan Heritage)」の認定を受けています

「森に生まれ、森を育んだ人々の暮らしと ころ〜美林連なる造林発祥の地 “吉野”〜」



JAPAN HERITAGE

日本遺産



the most beautiful villages in japan

吉野町は「日本で最も美しい村」連合に加盟しています

課長補佐級

産業観光振興課 課長補佐
兼木のまち推進室長
(産業観光振興課 主任) 椿本 久志

参事級

産業観光担当参事
兼産業観光振興課長
(産業・観光担当参事 兼産業観光振興課長 兼木のまち推進室長) 宮本 憲一

町長部局

()内は旧任

平成30年5月1日付け 町職員人事異動

6月のごみ収集日程

No.	収集地区名	収集日					
		カン類	古紙	ビン類	ペットボトル	粗大ごみ	不燃物
1	上市地区全域・橋屋・左曾・六田	18日(月)	20日(水)	11日(月)	25日(月)	4日(月)	6日(水)
2	龍門地区全域・中竜門地区全域	21日(木)	20日(水)	14日(木)	28日(木)	7日(木)	6日(水)
		千股のみ18日(月)		千股のみ11日(月)	千股のみ25日(月)	千股のみ4日(月)	
3	吉野山地区全域・飯貝・丹治	19日(火)	27日(水)	12日(火)	26日(火)	5日(火)	13日(水)
4	国栖地区全域・中荘地区全域	15日(金)	27日(水)	8日(金)	22日(金)	1日(金)	13日(水)

図【分別について】吉野三町村クリーンセンター【Tel (32) 1275】 [収集について]美吉野環境ステーション【Tel (39) 9145】

★ごみは午前8時までに出してください。★6月17日は、家庭用ごみの持ち込みを受け付けします。